

キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します

～総額2億円相当を還元！キャッシュレスで八代を元気に！～

本市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者を支援し、地域経済の活性化や消費喚起を図るため、市内のコンビニ・スーパー・飲食店などにおけるキャッシュレス決済の利用者に対して、ポイント還元を実施します。

1. 背景・目的

エネルギー価格や物価の高騰などにより、引き続き市内経済が大きな影響を受けていることから、消費を下支えすることで、生活者及び事業者を支援し、市内経済の活性化を促進するとともに、キャッシュレス決済の普及を通じてスマートシティの推進を図ることを目的に実施するもの。

2. 内 容

- ・実施期間:令和6年2月1日(木)～2月29日(木)
※予算に到達次第、早期終了する場合があります。
- ・対象決済:auPAY、d払い、PayPay、楽天 Pay
- ・対象店舗:対象決済サービスが利用できる八代市内の店舗(一部対象外店舗も有り)
- ・還元総額:2億円相当
- ・還元率:最大20%
- ・付与上限:1,000円相当/回、5,000円相当/期間 ※1決済サービス毎
- ・キャッシュレス決済を利用されなかったことがない方向けの個別相談会を開催予定です。
詳細については「広報やつしろ1月号」に掲載します。

問合せ 商工・港湾振興課 担当:野口・内田
TEL 0965-33-8513

キャッシュレス決済ポイント還元事業



例：5,000円のお買物をした場合

実施期間中に八代市内の対象店舗にてキャッシュレス決済で買い物をすると最大20%のポイントを還元



開催期間

令和6年2月1日(木)～29日(木)

1決済サービスあたり

付与上限

1,000円相当/回

5,000円相当/期間中

②決済情報がペイメント会社に送信される



①市内店舗で5,000円をキャッシュレス決済



市民

③後日1,000円相当のポイントを付与



ペイメント会社

※詳細は、広報やつしろ1月号及びホームページなどでお伝えします。

